平成元年 1月15日　第32号

東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 会報

事務局　〒102　東京都千代田区二番町4－2　電設工業健康保険組合
東京都社会保険労務士会　千代田・中央支部　TEL 03(265)0301　発行人　仲野　三郎

新年のご挨拶

支部長　仲　野　三　郎

年頭にあたりまして一言ご挨拶申しあげます。皆様におかれましては，健やかに初春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

昨年中は，千代田・中央支部の事業運営に関しまして，格別のご支援ご協力を賜りまして，厚くお礼申しあげます。

さて，ご承知のとおりわが国の経済は，円高基調で概ね安定した状況で推移しているところであり，景気も漸次回復の兆を見せて，企業にとりましては大変喜ばしい傾向にあります。一方，わが国の人口構造は，21世紀に向けて超高令化社会を迎えようとしており，現在の社会保障制度も，財政的且制度的にも長期的展望にたって，大きな改革が必要であり，これは避けては通れない重要課題であります。

とりわけ，医療保険および年金の給付が，急激に増大するところとなり，早急な見直しを迫られておりますが，中でも，老人保健制度は，昭和65年度をリミットとして，その改革が検討されており，また年金保険においては，基礎年金の導入に加え，年金の支給年令の引下げとともに，その一元化を図ろうとしております。このように，各保険制度とも年年多様化し複雑になってきておりますが，社会保険労務士は，社会保険諸法令に精通した専門家として，常に切磋琢磨し，社会的信頼を高めなければならないものと考えます。

当支部におきましても，研修をはじめ各種の講演会等を通じて幅広く研鑽に努めておりますが，なんと申しましてもこれらの事業は，会員の皆様のご理解とご協力が必要となりますので，是非ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

昨年は，社会保険労務士法制定20周年という，誠に意義のある年であり，これに関連した幾多の事業が実施されましたが，その中の街頭相談は，年金等の受給者に密着した事業として，大変ご好評をいただいたところであります。このように，社会保険労務士に対しては，社会的にもますます関心が高まりつつあり，その使命は一層重要になってまいりました。私たちはその期待に応えるべく，今後とも更に実力を涵養して，その負託に応えていきたいと存じます。

最後になりましたが，会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念いたしますとともに，倍旧にましてのご支援ご協力をお願いいたしまして，新年のご挨拶といたします。

「医療保険をとりまく諸問題」

研修委員会

と　き　　昭和63年10月12日
ところ　　電設健保保養所「おんじゅく」
講　師　　電設健康保険組合
　　専務理事　　仲　野　三　郎　氏

内　容

1.　医療保険の現況

健康倹険制度は大正15年に法施行，昭和２年から実際に活動を始め，昭和36年には皆保険となる。全ての国民は被用者保険または地域保険のいずれかに加入して今日に至っている。その間，制度の改正によって曲折はあったが，昭和48年頃から石油ショックを契機として，医療保険の財政が著しく逼迫してきた。その主な原因には，経済の低成長，急激な人口構造の高齢化，さらには医療技術の進歩などがあげられる。なかでも，特に国民健保が行きづまってきた。

この救済のため，昭和58年２月に老人保健制度が創設された。老人保健制度は70歳以上の老人，65歳以上の寝たきりの方々を対象に，財源は国が20%，地方自治体10%，残り70%を各保険者が負担して運営されている。これによって国保財政も一時的には救われたが，現在ではまたお手上げの状態である。それは高齢化に伴う老人医療費の増大によるもので，年々増える拠出金に耐えられなくなってきたからである。

昭和30年の65歳以上の人口は総人口の５%であったものが，60年では10.3%，75年16.3%，85年には20.0%になると推測されている。これは世界に例を見ない急上昇率である。そこで政府は，昭和65年を目途に老人保健法の抜本的見直しを行うこととし，現在，老人保健審議会で鋭意検討されているようである。今年の秋には答申がなされる予定であるが，会議の模様を一部紹介すると，老人保健の財源を別枠で考えるべきだと，租税論が有力になってきた。健保連でも間接税に求めるべきだと同様の意見を主張して居り，実現に向けて運動を転開している。しかし税で100%賄うのは困難であろうから，せめて現行の国保並50%国保負担は当然ではないかと考えられる。最近国保連合会でも加入者按分率を100%にしてもやって行けなくなったため，同様の見解を発表し，ここで職域，地域保険の主張が一致したことになっている。いずれにしても，このままでは医療保険制度は成り立たなくなってきた。

もうひとつの問題は，各保険者間の格差である。健保組合には附加給付も実施されており，その差はますます拡がってきた。そこで給付と負担の公平論から医療保険の一元化論がクローズアップされてきた。一本化論は一足とびには実現不可能との認識から，最近医師会でも，当面地域保険と被用者保険，さらに高齢者保険（65歳以上）で行くとの構想を発表している。

今後，医療保険改革論議の中で，給付と負担の是正は避けて通れない大きな問題となってくるものと思う。また，一元化の決論の中で，給付率を８～７割に引き下げるべきだという強い意見があるようだ。これは制度の財政運営上，きわめて現実的な意見だと思う。

2.　医療保険制度の改革

まず，医療保険の適正化の問題がある。これは年来の問題で，点数単価出来高払い方式では医療費の増嵩にブレーキをかけることができず，乱診乱療は野放しの状態になっている。医者が薬を出せば出すほど儲かるという

仕組が最大の欠点であり，この解決なくして医療保険の適正はあり得ない。

そこで，諸外国の例にならって，特に老人の医療費には件数あるいは人頭払方式を導入してはどうかとの考え方が出始めた。ただ，この方式も良いとは思うが医療サービスの低下になるのではと心配している。日本の場合，外来は償還方式，入院は出来高払方式が一番相応しいのではないかと，これは私の20年来の持論である。

また，医療の一元化に関連して，運営主体にも問題がある。国保は現在十分なチェック機能が果されていないため，市町村単位から都道府県単位に拡大すべきだとの有力な意見が出ている。

もうひとつ，適正化の問題は，日本の場合諸外国に比べ入院日数が著しく長い。アメリカに比べると平均６～７倍である。制度の違いもありいちがいには言えないが，これが日本の医療費を押し上げているもうひとつの原因だと言われている。

老人保健法の見通しに続き，今後大いに論議される点であろう。

感　想

医療保険の問題を論ずるとき，必ずと言って良いほど，支払側，診療側の立場によってその主張は独善的で交わることがない。限られた資源，財源を日進月歩進歩する医療技術と移りゆく社会にいかに調和させるか，もっと真剣に国民的課題として論ずるべきではなかろうか。

もうお互いのエゴは許されない時期にあると，いつも思うのである。

（東京製本健康保険組合　山本　弘之）

労働保険説明会

総務委員会

会　場　　中央労働基準監督署
第47回　昭和63年10月４日（火）
講　師　中央労働基準監督署
　　益子　雪江　給付調査官
会　員　関口　尚孝，桑原　良治
出席事業所　　8

第48回　昭和63年11月１日（火）
講　師　中央労働基準監督署
　　旗野　　満　給付調査官
会　員　込山　元幸，渡邊　和洋
出席事業所　　7

第49回　昭和63年12月６日（火）
講　師　中央労働基準監督署
　　藤田　昭子　給付調査官
会　員　真許　隆弘，飛沢　孝治
出席事業所　　9

（敬称略）

委員会報告

＜総務委員会＞

第５回　正副支部長，委員長会議

第３回　幹事，監査会議

と　き　昭和63年12月７日（火）

ところ　市ケ谷ハウス

議　題

(1)　報告事項

(イ)　東京都社労士会諸会議の結果について

(ロ)　支部部会並びに各委員会の活動状況について

(ハ)　社会保険労務士法制定施行20周年記念行事街頭相談コーナー開設の結果について

(ニ)　昭和63年度収入支出中間報告について

(ホ)　その他

(2)　協議事項

(1)　第４四半期の事業実施計画について

イ．第５回研修会開催について

日　時　平成元年１月11日（水）
午後３時30分～５時

場　所　電設健保会館

テーマ　「武田信玄と新田次郎の世界」

講　師　藤原　てい　氏

ロ．懇親会（賀詞交歓会・政連共催）開催について

日　時　平成元年１月11日（水）
午後５時15分

場　所　電設健保会館

会　費　6,000円

ハ．第６回研修会開催について

日　時　平成元年３月８日（水）
午後３時

場　所　電設健保会館

テーマ　「未定」

ニ．第12回定例支部会議開催について

日　時　平成元年３月28日（火）
午後３時

場　所　電設健保会館

(2)　その他

＜広報委員会＞

第３回　広報委員会

と　き　昭和63年11月18日（金）

ところ　電設健保会館

テーマ　第32号編集方針について

＜研修委員会＞＜厚生委員会＞

前記協議事項参照

会員事業所巡り(9)

東京倉庫業厚生年金基金

〒103　中央区日本橋3-2-11（北八重洲ビル５階）

TEL（281）1233（代表）

東京倉庫業厚生年金基金は昭和48年９月１日に設立され，当初設立母体である業界の倉庫会館に同居していましたが，昭和55年に事務所が手狭になったためと年金受給者の利便を配慮して現在の場所に移転しました。現在の場所は，東京駅八重洲口と日本橋交差点との中間地点に位置し，東京駅から徒歩５分，又日本橋地下鉄駅より徒歩５分でオフィス街の真只中にあります。ビル５階であっても騒音が全くなく，都内の数ある基金，健保組合の中では比較的立地条件の好い場所にあります。常緑樹の植木が並べられ，１年中緑が眺められ職員はもとより来客の気持をなごませる環境の事務所であります。

当基金は，都内に所在する倉庫業および冷蔵倉庫関係の企業を対象とした加算型基金であり，本来倉庫業とは，物資が生産者から消費者に流れる過程で港湾，都市および内陸における交通の要衝に立地して，諸物資の円滑な流通や備蓄等に任じて，国民生活の安定に

重要な役割を果すことで地味で信用第一とする商売で，安定堅実な業態であります。基金についても派手さはないが設立以来掛金の改定，又滞納事業所もなく健全に運営され，年金資産も着実に殖えています。

事業内容は，第一種退職年金，第二種退職年金，選択一時金，脱退一時金および遺族一時金などの給付がおこなわれていますが，本年は設立15周年ということで，第一種退職年金の支給要件の緩和および一時金，年金の給付率のアップを図っています。福祉施設事業としては，結婚祝品，長寿祝品，死亡弔慰金，遺児育英資金および住宅資金のあっせん，又保養施設としてシャトーテル赤根崎ホテル，箱根小湧園，ウイスタリアンホテルとの個別契約，交通公社の「ＪＴＢ」システム，各公的年金保養地の施設利用に対し，補助金の支給を実施しています。これからも加入員および年金受給者のニーズにこたえて先ずは観劇又は，受給者の旅行会等を行事に加えて益々福祉施設事業の充実をはかっていくことになっています。

＜随　想＞

雪 山（アイゼンとピッケル）

石　川　　宏

深紅の紅葉と紫色に染まる岩膚を見せてくれる10月初めの立山が雪で被はれた冬の雪山に化していた。冷夏と９月の長雨という異常気象の為かも知れない。立山連峰の基地室堂は既に１ｍに近い積雪で，気の早い若者が数人室堂平から室堂山，浄土山にかけてスキーを楽しんでいた。

雪の立山登山，天候と装備が条件，３日間の行程のうち１日でも快晴を祈るばかりでした。当初は体力もさることながら，天候次第で立山主峰連峯を踏破し，更に劔も攻めたいと考えていた。初日は３日前から断続的吹雪につづいた吹雪で零下10°以下で，寒さのうえに視界は零でした。「せめて一の越山荘までも」と頭を横切りました。室堂平を歩くことにしました。めくりが池の淵まで行きました。腰までの雪で10m進むのに10分近くかかりました。観光客はターミナルから10m位のところまでしか入りません。雷鳥荘に行く地元らしい10人位の団体もターミナルに引き返し，電話で迎えを頼み，立往生でした。夜になって室堂山荘がガスの間から見え隠れして来ました。明日は晴れるかも知れない。翌朝５時山荘から出る。見晴台からの眺めは前日と一転して立山連峯すべてが頂をのぞかせ，朝靄のなかに浮んで薄茜色をしていた。写真をとる。500mmの望遠もつける。劔の襞が切り立っている。朝食もそこそこに出発と気はせく。７時の朝食をとり外に出ると残念なことに山頂は既にどこも雲に覆はれている。なんとか一の越山荘までは行けるかもしれない。室堂の山荘の支配人も，売店の従業員も「ピッケルとアイゼンそして先の堅い靴がないと危ない。中止して欲しい」と云う。断念。またも室堂平を歩くこととなる。午前中は陽が射す。しかしダウンでも寒い。みくりが池，地獄谷，みどりが池等新雪の中を踏み分けた。地獄谷からは房治山荘そして室堂乗越，雷鳥乗越が控えていた。雷鳥荘までの道作りをしている。地獄谷ではカンジキを履いたプロの写真家がいた。人が入っていない乗越えは出来ないと云う。天気なら劔御前まで行きたいと云う。私も。雷鳥沢には親子７匹の雷鳥にお目見えした。蝦蟇蛙のような声があたりに響く。白に変色しきれてない。自然保護センターの係に遇う。雷鳥の学名は兎の足のよう

な鳥ということで足が毛皮になっている。一の越に未練があって一の越登山道の入口まで行く。何度となく少し入って見る。すごい雪だ。若いパーティが一の越から帰って来る。それより上は無理だったとのこと。

翌３日目は快晴であった。朝食もそこそこにアイゼン持って立山の主峰雄山（3,003ｍ）を目指す。一の越山荘までは割と滑らか，しかし雪が深い２時間かかる。アイゼンを履いている初老の方が快適だとの挨拶，風が強くて滑るところがあるので引返すという中年の女性群，雪が深いので恐くなったと云って踵を返す老夫婦。足場が見えないところもある。両手を使って這い上がるところもいくつか。浄土山と雄山の間にある鞍部の一の越山荘につく。まだ疲れていない。前方180°の展望は素晴らしい。いよいよ主峰雄山を目指す。雄山への足跡はついていない。誰も登っていない。富山在住のエキスパートを先達として６人で登る。一の越から45°以上時には垂直な道だ。前の人の踏み固めた跡が殆んどわからない。一歩一歩あわてずに登る。30歩登るか登らないうちに膝を休ませる。マッサージをする。

一の越から標高差約400ｍを登るのだ。両手で懸垂のように体を挙げて足で踏んばる。這って登る。先達が堅い靴を巧に使う。雪を蹴とばす。風が強いところにでる。雪は少ないが滑る。体を持って行かれそう。風速20m以上だ。這いつくばらないと危い。誰も手助けしてくれない。独りでゆっくり，ゆっくり一歩一歩頑張るしかない。雲が北に湧いて来た。素人はもう引返さなければならないかと考える。それとも早く登れれば大丈夫かも。少し足の運びが速くなる。雲は東へ流れる。先達はこの雲はこちらにはこない風向だと，岩山をよじるところもある。２時間かかって雄山の山荘兼神社事務所に。しかし締まっている。頂上の神社は真横だ。360°の展望は見事，槍，奥穂，笠岳，薬師，三五郎，鹿島鑓，五竜，唐松，白馬三山，そして御嶽が島のように浮ぶ，黒部湖も見える。富士も見えた。大汝山（3,015ｍ）にかけては垂直のような山襞だ。恐い，吸い込まれそう。雄山の神社は雪庇を100ｍ進んで少しかき登ったところだ。堅い雪庇を頼りにほんとに一歩一歩渡る。剱岳の容姿がすごい。大汝山の雪は険しく深い。縦走するための稜線は刀の刃のようだ。先達は行きたかったようだ。皆より20分遅れて室堂ターミナルにつく。膝はがくがくで皿の廻りが寒天のようだった。

10月の初めに立山に登る。冬の雪山だった。

次はアルピニストの的，剱岳の登山をアイゼン，ピッケルを持って。

（東部金型工業健康保険組合）

社会保険労務士法制定施行20周年記念行事

街頭相談　コーナー開設

掲題に関して，東京都福祉局並びに東京労働基準局の後援により，中央地区協議会として下記内容により労働，社会保険関係の無料街頭相談を開設しました。相談員諸氏に感謝いたします。

と　き　昭和63年11月15日～16日

ところ　地下鉄日本橋駅　Ｃ３出口

相談員（役所）

麹町社保　長田調査官，神田社保　清野調査官，日本橋社保　三ツ木調査官，馬目調査官
京橋社保　山田調査官，中央監督署　狩野監督官，上野監督署　古角監督官

（順不同敬称略）

会　員

相馬　誠一	国岡　喜久	金綱　久夫	恩田　和明	森　　莞子	長森　敏秦	森萩　忠義
横尾　直子	岩田　省一	山本　弘之	榊原　昭夫	仲野　三郎	小口　隆明	大槻　哲也
富田　秀子	渡辺　和洋	真許　隆弘	原田　利雄	山崎　雅也	千賀　綾二	古川泰一郎
乗田　芳信	瀧口　徳重	田島　義雄				

台東支部

野村　豊一	曽田　　功	西嶋　良信	塩垣　宗寿	篠原　　平	富田　豊二	高田　　貢

保健婦

長谷川聖子，三ツ井克子

（順不同敬称略）

相　談　者	173名
健康相談者	210件
血圧測定者	2名

あすの政連

学　ぶ

東京都社会保険労務士会政治連盟
千代田・中央支部幹事長　松　林　清　雄

私共社会保険労務士制度も，20周年という歴史を持つ事が出来，歴史の先人諸氏の並々ならぬ研鑽と努力に感謝を申しのべると共に，輝やかしい新年のお喜び申し上げます。

今年は，社労士の元年の年でもあります。元年の大切なのは，歴史の若さにチャレンジ精神で，21世紀に向けて若い力を発揮し，社労士改革によって個性的な人材を大量に育てたい。国際事業にも労務コンサルタントとして，世界への架け橋にしたいものです。これには各自が，労働法及び社会保険法は勿論のこと，企業をとりまくあらゆる「経営法務」を必要な限り解かなければならないし，最大の努力を惜しんではならない。それには社労士の名刺をもって果して業務の全てを「プロ」ですと胸を張って処理できるや否や。これを堂々とできるようになるには一人ひとりの自覚と学ぶ心構えの外には何もないと思う。

論語に出てくる言葉で「学びて思わざれば則ち罔（くら）」，「思いて学ばざれば則ち殆（あや）うし」というのがある。諸橋轍次郎博士によれば「学びて思わざれば」というのは，人はいろいろなことを学ぶが，それを深く思い，また時勢に当てはめて考えることがなければ，学んだこともぼんやりとして不安定であり，真に身についた学問とならない。「思いて学ばざれば」というのは考える，思いつめる，それはよいことだが，それだけで，もし学ぶことがなかったら危険である。特に知識も視野も浅く狭い若い人たちが，思いつめるだけで学ぶことを怠った場合は，的のずれた強弓に矢をつがえているようなものだからだとある。

社労士政連にとっても組織の活性化にとっても「学びて思うこと」と「思いて学ぶこと」すなわち理論と実践の両方が必要であろう。

会員一人ひとりの知恵と力を結集して，毛利元就の教えではないが，一本では折れても三本では折れない矢の教訓を生かし政連の歴史の為にも頑張り，よい年にしたいものです。

野球大会

≪今大会を振り返って≫

橋本　敬司

前日の雨がうその様に，大会初日は青空が広がっていました。ところが，グラウンド状態不良で，私達のチームは試合ができず，翌週11日，まず中野・杉並支部と対戦しました。

先発大槻投手（所長）は，久々の登板のためカーブがイメージ通りのコントロールを欠き，味方のエラーもあり初回４失点となりましたが，当方もすぐさま同点とし，更に２回には１点勝ち越しをして，４回に大量14点を奮い続く５回にも９点を上げ初戦をものにしました。引き続いて第２戦は，港支部に大勝した江戸川支部と行ないました。初回，鈴木外野手（恩田事務所）の２点タイムリーと渡辺外野手（森萩事務所）の犠牲フライで３点を先行，その裏２点を返されたものの，高根投手（長森事務所）が完投し，接戦をものにしました。

９月19日，江東支部との決勝戦を迎えました。我チームは，初回からサードゴロの山を築く状態で，中々先取点を上げることができません。ようやく３回猿田内野手（柏木事務所）の安打と盗塁を足場に１点を先行したものの，すぐ追いつかれ初の延長戦となりました。高根投手は，２回戦に続き好調で，打たせて取る内容は，完璧に近く，８回を投げ切り，自責点０でした。８回の裏先頭の寺田内野手（大槻事務所）は，右中間の２塁打，続く猿田選手もヒットで無死一・三塁とし，三番高畠内野手（所長）を迎え，江東支部は，敬遠策を取りましたが，投手が投げる前に捕手がボックスをはずし，審判は，打撃妨害を宣告してサヨナラ勝ちとなりました。大会史上最高のゲームだと確信しています。チームを支えていただいた全ての方に感謝したいと思います。また皆様の御厚意によりユニフォームも新調することが決まり来年に向って，更に精進したいと思います。

CHUO 野球チーム

〝すてきなサブネーム募集中〟

野球同好会諸氏の益々のご活躍とご健闘を願い，サブネームを募集しています。採用分には薄謝進呈。すてきな名前の応募お待ちしています。　応募先　仲野支部長まで　〆切　２月末

迎　　年	広報担当副支部長	冨田　秀子	委　員	森　　才一
	〃	岡本　晃一	〃	赤森　伸子
昭和64年元旦	広報委員長	森　　莞子	〃	島田　　久
	副委員長	清水誠三郎	〃	牧野　武夫
	〃	石川　　宏	〃	岩田　省一

あ と が き

広報委員　島　田　　久

昨年は法施行20周年，人間にたとえれば満20歳，名実共に立派に大人の仲間入りをしたことになります。これを契機に，過去を振り返り，明日に向って更に前進……。新しい年を迎え，皆様にはそれぞれ，明るい希望と抱負に満ちておられることと思いますが万人共通の願いはやはり，平和と健康！ 本誌も，会員皆様のご期待に添う紙面へと一段の充実と飛躍を図りたい。